

内航未来創造プラン
関係施策平成31年3月29日
海事局内航課「登録船舶管理事業者」を新たに2者登録
～船舶管理事業者の着実な活用に向けて～

国土交通省では、内航海運業者の事業基盤の強化のため、昨年4月から、登録船舶管理事業者制度を運用しています。本日、新たに2者を登録し、運用開始後1年間で22者となりました。

1. 「登録船舶管理事業者制度」の概要

中小事業者が大宗を占める内航海運業において、船舶管理事業者の活用は、内航海運業者の効率的な事業運営に資するものであり、事業基盤強化策の一つです。「内航未来創造プラン」に位置付けられた登録船舶管理事業者制度に基づく登録事業者は、本日新たに2者を登録したことにより、運用開始後1年間で22者となりました。

本制度は、現在、管理レベルへの不安等の懸念から内航海運業者による活用が一部にとどまっている船舶管理事業者について、任意の登録により業務の情報や品質を「見える化」し、登録事業者に業務の適正な運営を確保するための必要な体制の整備を義務化すること等により、船舶管理業務の品質の向上、安定的かつ継続的な業務実施を確保し、船舶管理事業者の活用促進を図るものです。今後も引き続き、登録船舶管理事業者制度の活用促進を通して、内航海運の活性化に努めてまいります。

2. 登録を行った2者について(いずれも第一種登録船舶管理事業者※として登録)

● 協同商船株式会社

東京都杉並区において、内航海運業、船舶管理業を行っている。特に陸上・海上社員に女性を起用し、人が働きやすい会社を目指して事業を実施しており、国土交通省が「輝け！フネージョ★」プロジェクトの一環として公表する「海事産業における女性活躍推進の取組事例集」においても取り上げられている。

(本社所在地：東京都杉並区/設立年月：1950年12月/資本金：5,000万円/従業員数：陸上7名、海上45名)

● 株式会社エイワマリン

大分県臼杵市において、ガット船・一般貨物船等の運航を中心とした内航海運業や、貨物利用運送事業、船員派遣事業等を展開している。特に安全航海の為、船員の健康管理を十分行うとともに、若年層の船員養成に力を入れている。

(本社所在地：大分県臼杵市/設立年月：1996年1月/資本金：1,000万円/従業員数：陸上8名、海上41名)

※ 第一種登録船舶管理事業者とは、船舶の保守管理、運航管理や船員の雇用・配乗といった管理業務を一括して行う事業者を指します。

3. 情報の提供

登録船舶管理事業者の情報については、下記の国土交通省HPに掲載しております。

(参考)国土交通省HP「登録船舶管理事業者一覧」

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk3_000057.html

なお、今後の登録船舶管理事業者の新たな登録等の状況については、上記HPにおいて随時更新してまいります。



【問い合わせ先】

海事局内航課 真田、望月、一ノ宮

TEL: 03-5253-8111(内線 43-462、43-463、43-464)、03-5253-8627(直通)

FAX: 03-5253-1643